

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和1年6月14日

京都府知事 様

提出者

住 所 京都府舞鶴市字余部下1180番地

ジャパン マリンユナイテッド(株) 舞鶴事業所

氏 名 事業所長 荒木 紀夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0773-62-8740



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジャパン マリンユナイテッド株式会社 舞鶴事業所
事業場の所在地	京都府舞鶴市字余部下1180番地
計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	日本標準産業分類 3131 船舶製造・修理業
②事業の規模	製造品出荷額 21,306百万円
③従業員数	553名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1フロー図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<p><u>廃棄物管理組織図</u></p> <p>事業所長（公害防止統括者）</p> <p>↓</p> <p>安全衛生グループ長（公害防止統括者の代理者）</p> <p>↓</p> <p>産業廃棄物管理責任担当グループ長</p> <p>↓</p> <p>廃棄物管理責任者 (区画管理担当部門グループ長又はチーム長)</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（平成30年度）実績】別紙2による	
	産業廃棄物の種類	別紙2による
	排出量	別紙2による
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物処理運用基準による分別回収を柱として、可燃物、鋳さい・がれき類、廃プラスチックの減量化、OA機器類、廃油・廃木材の再資源化、塗料缶残塗料のさらいを実施。 ・各種点検による現場指導と産業廃棄物の適切な分別意識向上のための教育。	
②計画	【目標】前年度排出実績 1,017.54tの1%減	
	産業廃棄物の種類	別紙2による
	排出量	1,007.36t
	(今後実施する予定の取組) ・徹底した分別回収による、廃棄物の再資源化促進と環境保全の推進。 ・有価物としての有効利用の促進と分別回収に関する教育の実施。 ・各種点検による指導と分別意識の向上。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・生産活動による廃棄物は「宝箱」(回収箱)に分別して廃棄している。また、毎月のクリーンショップパトロール他、各種点検において分別回収状況の点検を実施している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別回収におけるルールの再教育の実施。 ・毎月の各種点検による分別回収状況チェックの継続的な実施。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	—		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	—		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	—		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	全処理委託量	別紙2のとおり	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 環境ISO14001における手順書に基づいた管理の実施。 有価物化の推進に向けた処理業者の開拓検討。		

②計画	【目標】 適正な産業廃棄物処理業者への委託継続。		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	全処理委託量	別紙2のとおり	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 環境ISO14001における手順書に基づいた管理の実施。 有価物化の推進に向けた処理業者の開拓検討。		
※事務処理欄			

